

「第3次摂津市特定事業主行動計画」の取組実施状況

【女性活躍推進法第15条第6項に基づく実施状況の公表】

● 令和元年度の取組状況

(1) 出産育児に関する制度周知・休暇等取得促進

○情報提供・啓発用パンフレットの作成

⇒育児休業を取得する男性職員の増加を目的に、育児休業を取得した男性職員の体験談をまとめたリーフレットを庁内LANに引き続き掲載

○研修の実施

⇒部長級職員による「ハラスメント防止宣言」の実施

課長代理と主幹職員を対象とした「ハラスメント防止研修」を実施

(2) 子育てしやすい職場環境の整備

○時間外勤務の削減

⇒ノー残業デーについて、実施方法を再検討するとともに各課でスローガンを作成

○育児休業等取得者の代替職員の在り方の検討

⇒各所属の業務内容や職場状況等により流動的な職員配置を実施

○年次休暇の取得促進

⇒平成31年4月に策定した「労働時間縮減に向けた全庁的取組」において、計画的な業務遂行の徹底と記念日での休暇取得を促進

⇒年次休暇の計画的取得を促進するため、正確・迅速な事務処理に資する事務処理マニュアル（会計・文書等）の改訂

○業務改善による効率化【時間短縮】

⇒平成31年4月に策定した「労働時間縮減に向けた全庁的取組」において、「簡易な報告案件の簡略化」「使いやすい様式・ひな型共有」を実施

⇒一課1改善運動において、「事務の効率化に役立つもの」の取組を必須として各課で実施

(3) 女性職員の活躍推進

○女性職員の割合

⇒採用試験受験者の女性割合増加に向けて、女子大学での説明会を実施

○休暇取得期間における意欲向上等

⇒育児休業中の職員に、通信教育の受講案内を実施

○円滑な職場復帰に向けた支援

⇒育児休業中の職員に、毎月広報誌や部長会会議録についてメール連絡を実施

○外部研修への積極的な派遣

⇒「業務改善先進自治体視察研修」に女性職員を派遣

○女性職員の積極的登用

⇒管理部門に女性職員を積極的に配置

● 数値目標の達成状況

| 目標(令和元年度までの間) | | 計画策定時 | 達成状況 | 達成状況 | 達成状況 | 達成状況 |
|-----------------------|-----|--------|--------|--------|--------|-------|
| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 採用した職員(※1)に占める女性職員の割合 | 35% | 26.7% | 29.4% | 46.7% | 57.9% | 32.1% |
| 管理的地位(※2)に占める女性職員の割合 | 20% | 18.2% | 17.9% | 15.7% | 16.9% | 16.1% |
| 男性の育児休業取得率 | 15% | 0.0% | 3.6% | 0.0% | 4.3% | 4.0% |
| 男性の育児参加休暇取得率 | 80% | 35.3% | 46.4% | 71.4% | 78.3% | 53.8% |

(※1)一般行政職(常勤職員) (※2)一般行政職(常勤職員)の係長級以上